

平成28年6月23日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 緊急質問の件について

日程第 2 総務常任委員長報告

1. 議案第40号 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第42号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）（所管部門）
3. 議案第47号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）（所管部門）
4. 請願第 1号 地域振興、地場産業の育成に関する請願

日程第 3 経済建設常任委員長報告

1. 議案第42号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）（所管部門）
2. 議案第46号 平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
3. 議案第47号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）（所管部門）
4. 陳情第 2号 市道山田大手原3号線道路拡幅工事の要望について（継続審査）
5. 陳情第 5号 今津小学校から松島中学校に通じる通学路の改良及び舗装に関する陳情書
6. 陳情第 6号 湯島・北海岸道路下面陥没改修工事実施に対する陳情書

日程第 4 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第41号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第42号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）（所管部門）
3. 議案第43号 平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
4. 議案第44号 平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
5. 議案第45号 平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
6. 陳情第 4号 前島地区のスクールバスに関する陳情書

日程第 5 議案第42号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）

日程第 6 議案第47号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

日程第 7 同意第 5号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 8 同意第 6号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 9 同意第 7号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

日程第10 発議第 4号 平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置及び

合併特例債の発行期限延長を求める意見書の提出について

日程第11 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 田中 勝毅		
1 番 何川 誠	2 番 嶋元 秀司	3 番 切通 英博
4 番 塩田 真一	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 北垣 潮	11 番 島田 光久	14 番 園田 一博
15 番 桑原 千知	16 番 渡辺 勝也	17 番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長 堀江 隆臣	副市長 小嶋 一誠
教育長 藤本 敏明	総務企画部長 和田 好正
市民生活部長 緒方 雅文	建設部長 藤島 幸治
経済振興部長 村川 和敬	健康福祉部長 辻本 智親
上天草総合病院事務部長 松本 精史	総務課長 山下 正
財政課長 濱崎 裕慈	会計管理者 木本 昌亮
水道局長 小西 裕彰	学務課長 中 文近
社会教育課長 中田 清治	

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 宇藤 竜一	局長補佐 海崎 竜也
主事 木本 臣英	

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事に入ります前に、去る6月20日夜半、大矢野町岩谷地区において、大雨による土砂災害で犠牲となられた方の御冥福をお祈りし、1分間の黙禱をささげたいと思います。

議場内の皆様、御起立をお願いします。黙禱。

[黙禱]

○議長（田中 勝毅君） 黙禱を終わります。御着席をお願いします。

次に、市長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

議会開会冒頭にお時間をいただきまして、災害の報告をさせていただきます。

まず、6月20日深夜の土砂災害におきましてお亡くなりになられた岩谷様に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、6月20日深夜に発生しました土砂災害について御報告いたします。

6月20日午後6時20分、市内に大雨警報が発令されたことを受け、市では警報に対する職員配置を行い、大雨に対する警戒態勢をとっておりました。気象庁の予報では、夜半に大雨が降るとの情報から、当日、午後5時には市内4カ所に避難所を開設するとともに、午後5時30分には全市に避難準備情報を発令し、防災行政無線や防災情報メール等で、明るいうちからの早目の避難について継続して周知したところでございます。

市では、災害予防のための初期対策をとっている中、午後9時50分には、本市を対象地域に含めた土砂災害警戒情報が発令されたため、私も直ちに庁舎に登庁し、職員配置の強化を指示するなど、大雨に対する警戒を強めるための災害対策本部を設置したところでございます。

そのころ、大矢野の北部を中心に局地的に雨が強まり、岩谷地区に土砂災害が発生したとの情報を入手しました。これを受け、直ちに現場に市職員を派遣するとともに、配置職員をさらに増員し、地元消防団や消防署と連携を行いまして、搜索活動を行うとともに、情報の収集や、被害の拡大を防ぐため、岩谷地区には避難指示を発令し、地区住民を避難所へ移送するとともに、消防団と協力して、避難誘導や避難が済んでいない方がいないのかなどの確認を行ったところでございます。

次に、市内の被害状況について御報告いたします。

市内の家屋等の被害につきましては、全壊が1件、一部損壊が6件、床下浸水が6件発生しております。なお、被害については、大矢野地区を中心に発生し、道路への倒木や土砂崩れにより道路の利用等への影響も出ておりましたが、現在、主要な市道、農道については復旧いたしております。被害額につきましては、現在精査中ではありますが、家裏の土砂撤去依頼も上がってきており、現在も件数は増加しているところです。

避難者につきましては、6月23日午前6時現在で、累計176人の避難があっており、大矢野町登立の岩谷地区につきましては、いまだ避難指示を発令しておりますので、避難が続く見込

みでございます。

市としましては、被災者への初期対応としまして、生活道路の土砂の撤去、家屋被害があった方へのスパ・タラソ天草への入浴への配慮、大矢野老人福祉センターを避難所とするなどの対応をしているところです。また、被害箇所早期復旧、被災された方々の生活支援について、さらに検討している段階でございますが、まだ梅雨も明けておらず、今後も雨が降ることが予想されることから、大雨に対する警戒を怠らず、情報の収集、こまめな情報発信など、熊本地震で得た教訓を生かしながら、本市の防災力を高めていきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 次に、本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） みなさん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告申し上げます。

審査事項は、追加議案4件及び緊急質問1件の取り扱いについてです。

同意第5号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第6号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、同意第7号、上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、執行部からの説明を受け、慎重に審議しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略して、審議、採決することを決定いたしました。

また、発議第4号、平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置及び合併特例債の発行期限延長を求める意見書につきましては、熊本地震からの復旧・復興を確実に進めるため、特別な財政措置及び合併特例債の発行期限延長を強く要望するものです。これにつきましても、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略して、審議、採決することに決定いたしました。

また、嶋元秀司議員から、緊急質問の申し入れが議長宛てにありました。

質疑では、委員より、緊急質問については議員の特権であり、申し上げることはないが、執行部に対し、死亡災害でもあり、所管の委員会への事前の説明など、配慮があってよかったのではないかとの意見がありました。慎重に審議しました結果、これにつきましては、緊急性があることから、先議事項として、他の議案より先に取り扱うことと決定いたしました。

なお、表決の方法については、表決の明確を期するため、起立による表決を行うことで決定いたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） それでは、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1 緊急質問の件について

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、緊急質問の件についてを議題とし、採決いたします。

嶋元秀司君の緊急質問に同意の上、発言を許すことに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、嶋元秀司君の緊急質問に同意の上、発言を許すことは可決されました。

嶋元秀司君の発言を許します。

2番、嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） おはようございます。

2番、みらい創生、嶋元秀司です。先ほどから、配慮不足だったのではないかというような御意見もいただきましたけれども、そういった点は本当に反省しながら、緊急のこともありますし、お許しを願いたいと思います。

それでは、質問に入ります。

今回、報告にもありましたけれども、6月20日深夜、大矢野町岩谷地区におきまして、1名の方が亡くなられる土砂災害が発生いたしました。この土砂災害について質問をいたします。

県内各地で、大雨に伴う土砂災害が発生しております。今後も、災害の発生が心配されることや、被災された方々へのこれからの対応など、急を要する事案もございますので、今回、緊急質問というような形で通告をいたしました。

まずもって、皆様方には御賛同いただき、質問を許可いただきまして、本当にありがとうございます。貴重な時間を無駄にしないように頑張っていきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

まず、今回、大雨警報が発令され、20日午後5時30分に避難準備情報発表、それから、同日午後11時45分に災害対策本部が設置されたとのことでした。岩谷地区で土砂災害の通報があったのが、直後の午後11時55分だったと伺いましたけれども、その後、避難指示が出されるまでの初動体制の状況はどういったものだったのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回、岩谷地区での通報があったのが、今、議員がおっしゃったように、総務課危機管理防災室にあったのは、午後11時55分。そして、先ほど市長の報告にもありましたように、すぐに現地に職員を派遣しております。そして、派遣をしながら、

現地では、まずは、倒壊家屋での行方不明になっている方の救出作業ですね。消防や関係機関の皆様と一緒に、職員も対応したと――。そのような行動をしながら、現場の状況を見て、これはやはり、現場として避難指示等も対応しなければいけないということで、まずは、そちらのほうの現場での避難、災害への対応を優先しつつ、翌日、午前1時の段階で、避難指示をするということに災害対策本部で決定をして、そのように対応してきたところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元君。

○2番（嶋元 秀司君） 当然、夜中の出来事で、現場で緊急な対応をするといったことで、大変だったろうと思いますけれども――。

それでは、市長にお尋ねいたします。

今回の水害では、昨年の6月に水害があったんですけど、そのときの時間雨量よりも、今回のほうが少なかったと思うんですね。そういったことを考えると、今回の災害で、冠水よりも土砂災害が多かったというのは、やはり、さきの熊本地震に起因したところがあったのではないかなと思うんですけれども、その辺のところについて、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） その可能性は、全く否定はできないと思っております。今、県のほうとも相談して、どういった形で復旧を行っていくかというのは協議を行っておりますが、我々としては、やはり一連の熊本地震の影響もあるということで、その対応を要請していく考えでおります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。

次に、避難状況についてお聞きいたします。

先ほど言われましたとおり、避難については、豪雨の中、そして夜中のことでもあり、なかなかスムーズにいかなかったと思いますけれども、そういったときにも、地元の方々から話を聞くと、警察の方であったり、職員の皆さんであったり、連携がある程度できていて、その後は連携をとってスムーズにいったというような話を聞きました。90%近くの住民の方の避難ができたというようなことでしたけれども、こういった避難所の状況について、災害対策本部としては、避難のときの状況というか、どういった指示をされて、避難場所に何名ほど避難されて、現在、何名ほど避難されている状況なのか、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 避難については、先ほど申しましたとおり、まず通報を受けて、現場に職員を送りましたが、その後、やはり避難が必要ということで、職員のさらなる増員が必要と――。それとあわせて、車等が準備できない方もいらっしゃるということで、持っている公用車を出して、それに職員をそれぞれ配置しました。現場のほうで個別の確認をする者、あるいは車の運転をして、避難所まで避難の支援をする職員などです。その当時、まず避

難所として開設していたのは大矢野庁舎のみでございましたけども、岩谷地区に避難指示を出したことにより、相当の避難が見込まれるということで、大矢野総合体育館のほうの指定管理者に連絡をとりまして、そこの御協力も得ながら、深夜に開設して、開放していただきました。そちらのほうにも職員を配置して、一度では運べませんでしたので、同じ車が数回ピストン輸送をするという形で、避難の支援を行ったところでございます。先ほど嶋元議員より、全世帯の90%程度の方がその現場のほうで避難をされたということですが、私たちのほうで避難所に運べたのは、100人程度です。100人になっております。そして、そのほかの方については、やはり、それぞれに、親戚の方のところや車中へ避難をされた方があるものというふうに思っておりますけども、当日は100人を避難所に移動をしたということでございます。

そして、現在のところと言うと、開所しております。一昨日が四十数名、きのうが27名の方が避難で――。長期化するだろうということで、当初、21日の段階では、大矢野庁舎と大矢野総合体育館に運びましたけれども、翌日からは、昼の部屋がいいだろうということで、大矢野老人福祉センターのほうの協力をいただいて、大矢野老人福祉センターのほうに、昨日は27人。ただ、昼になると、仕事等の都合で帰られますので、ゼロになるというふうな状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。通告では、消防団員の出動要請についてもありましたけれども、ここは、ある程度状況がわかりましたので、割愛したいと思います。

次に、災害現場でございますが、先ほど報告にもありましたけれども、被災された家屋は、私たちが見た限りでも、4棟から5棟ぐらい土砂がかぶっているような場所がありましたけれども、そのほかに、後片づけが必要な汚れているような家屋も数件あるように見受けました。

被災された方には、まず、当面の生活支援が早急に必要になると思いますが、倒壊した家屋の方の仮住まいができるような住宅等の対応については、市としてはどのような対応を考えておられるか、その辺のところをお聞きいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の災害で、住宅が使えない、帰れないという方につきましては、現在、市のほうとして準備できるものについては、公営住宅を考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 公営住宅って、大矢野町で確保できたんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現在あいている公営住宅は、大矢野のほうにはございません。ある公営住宅については、龍ヶ岳町のほうに5戸、松島町に1戸、姫戸町に3戸、計9戸ということで、大矢野町にはございません。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） わかりました。被災された方の希望では、大矢野のほうがいいという

ようなことでもございましたけれども、なかなかできない事情があるのであれば、その辺は仕方ないと思いますが、もし違った形で、公民館等でしばらく生活するとかいうような話もできないはないと思いますけれども、そういったところの支援というのは考えておられるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 地元の声としては、岩谷地区の公民館あたりを利用されたいというような話は伺っておりますけれども、やはり、避難指示を出している、今後、避難指示を一旦解除したとしても、やはり岩谷地区の公民館というのは、そのまま使える状態では――。公民館は被害を受けておりませんが、危険なところがあると思いますので、公民館については、できるだけ控えていただきたい。ただ、その公営住宅が準備できない中で、こういった支援ができるかについては、検討させていただきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 時間もありませんので――。これから梅雨末期に至るまで、油断できない状況というのは続くと思うんですけども、当然、崩落箇所というのは、一応は応急処置というか、何か、避難するにしても必要になってくると思いますが、その辺の崩落箇所の応急対応については、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。

被災した場所の応急復旧というか、応急対応につきましては、現在のところは、道路上の障害物や家裏の土砂を撤去するほうに重点を置いておりますが、雨が降り続けている状況でございます、なかなか困難をきわめております。

それから、今後の崖崩れというか、土砂崩れに対する対応としましては、県といろいろ協議をした結果もあります、ブルーシート等や土のう等の設置など、そういう緊急的な部分で対応していくことになると思いますが、そちらについては、市としても、早急に対応するような方向で考えております。最終的には、一番先に復旧したい部分は避難路の確保ということで、市道の通行の確保を最初にやりたいと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 最後に、先ほど、地震との因果関係もなくはないんじゃないかなというようにお話でもございましたけれども、本格的な復旧に向けて、今現在で答えを出すというのは相当難しいと思いますけれども、こういった取り組みというか、それをやっていこうと思っておられるか、その辺のところを最後にお願ひします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。

被災箇所の現地の状況につきましては、熊本県のほうからも現地視察されておまして、きの

うですが、熊本県土木部砂防課と協議したところでは、急傾斜地崩壊対策事業の実施が考えられるということでございました。その部局では、専門家による現地調査を計画しており、今後、国との協議も予定されていることから、より具体的な方向性が出てくると思っております。これに対しましては、市のほうも、事業実施に向けて、県に要望するとか、いろいろなこと——整備促進を強く要望していきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） ありがとうございます。もう時間がありませんので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、2番、嶋元秀司君の緊急質問が終わりました。

日程第2 総務常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 日程第2、総務常任委員長報告。

先日の本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第40号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について、ほか3件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（北垣 潮君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る6月17日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第40号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）の所管部門でございますが、委員から、自主防災組織活動支援事業補助金60万円の詳細な内容について伺いたいと質疑があり、執行部から、自主防災組織が防災活動として実施する防災訓練、防災学習会、その他自主防災組織の活動で市長が認めた取り組みに対して、必要な経費を10分の10補助率で交付するものである。50世帯未満は2万円、50世帯以上100世帯未満は4万円、100世帯以上は6万円を交付している。現在、44組織から申請があり、当初予算120万円に対して、60万円不足していることから、補正予算を計上していると答弁がありました。

また、委員から、避難場所等整備事業費補助金450万円の詳細な内容について質疑があり、執行部から、自主防災組織が実施する避難場所等の整備について、補助対象経費の5分の4の補助率で上限を50万円として交付するものであり、現在、18組織から申請があり、当初予算200万円に対して450万円不足していることから、補正予算を計上していると答弁がありました。

この答弁に対し、委員から、避難所整備については具体的にどのような整備が予定されているのかと質疑があり、執行部から、避難所のバリアフリー化、避難経路の看板設置、LED照明への取りかえ、避難所のトイレの洋式化等が計画されていると答弁がありました。

また、委員から、熊本地震時のひとり暮らしの避難、障がい者の避難状況や広域にわたる地域の避難所の状況を踏まえると、50万円の補助では避難所の整備は困難と考えられるため、新たな制度等の創設を検討していただきたいと要望がありました。執行部から、今回の熊本地震を受けて、防災対策についての新たな検討を行う必要があるが、将来的な財政負担を検討しながら、災害に強い上天草市をつくるとともに、自助、共助、公助の考えのもと、上天草市の防災力を高めていきたいと答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）の所管部門でございますが、委員から、財政調整基金1,458万8,000円を繰り入れしているが、財政調整基金の残高はどれくらいあるのかと質疑があり、執行部から、平成26年度末現在で22億3,884万4,000円であり、平成27年度においては、7億135万8,000円を積み立てていることから、平成27年度末の見込みは29億4,020万2,000円になると答弁がありました。

また、委員から、自書式投票用紙分類機購入費89万3,000円については、参議院選挙であることから、国庫委託金の対象とならないのかと質疑があり、執行部から、参議院選挙に要する経費であるため、国庫委託金の対象となる。執行経費の範囲内で収まる場合は10分の10、範囲内に収まらない場合は、9分の5の財源措置が受けられることになる。なお、本件については、選挙全体に対する委託金であり、投票事務、開票事務、投票所経費等を含めた基準額で算出するため、選挙終了後の算定に基づき、対象となるかどうか判明する。現段階では、選挙費の範囲内で収まると見込んでいると答弁がありました。

本件について慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号、地域振興、地場産業の育成に関する請願でございますが、委員から、請願の内容に、市役所では事務用品等のほとんどを市外業者から購入されていて、いまだに弊社と取引をしていただけない部署が複数ある。市内の学校でも、全ての物品の見積もり、購入等から弊社を排除し、特定の市外業者が独占販売しているところがあるとしてあるが、事実なのかと質疑があり、執行部から、物品購入や業務委託の入札に当たっては、事務手続の透明性を高めながら、公平性、競争性、履行の確保を図ることを目的として、競争入札、指名競争入札等を実施しているところである。業者選定方法については、購入目的に合った業種に登録している参加資格者のうち、地元業者を優先して選定している。各課等の消耗品については、各課等で購入を行っており、参加資格を有する者から選定するよう通知している。このような理由から、特定の業者を排除している状況にないと考えている。また、取引をしていない部署があることについては、調査

した結果、平成27年度においては、23課中14課において取引がない状況である。これまでも、地元業者に対しては優先的に発注をしているところであるが、競争性の確保の観点から、購入に至らない場合もあることを御理解いただきたいと答弁がありました。

この答弁に対し委員から、地元業者が潤えば、上天草市の市税が潤うことにつながることから、請願の提出者に限らず、そのほかの業者の状況等を踏まえ、優先的に地元業者を活用していかなければならないと考えるとの意見がありました。

この答弁に対し執行部から、地場産業の育成、雇用の確保、地域活性化につながる取り組みを実施しなければならないと考えているため、再度検討し、地元業者から購入できる対策を講じていきたいと答弁がありました。

以上のような審査を経まして、本件について慎重に審査いたしました結果、委員会では採択することに決定いたしました。

最後に、報告事項について申し上げます。

まず、監理課から、姫戸統括支所建築工事については、5月末現在の進捗率が70%であり、順調に施工されている状況である。7月末に竣工を予定している。庁舎外構及び永目造成整備工事については、6月上旬に着工し、本格的に工事が実施され、9月上旬までを予定している。10月中旬に落成式及び関連イベントを予定し、10月下旬に供用開始を予定していると説明がありました。

説明に対し委員から、住民は震災等の影響により、津波、高潮等の心配を思うと思うが、海岸沿いについては、ブロック塀、植林等の予定はないかと質疑があり、執行部から、現在の予定として、海岸沿いに構造物としてコンクリート塀、擁壁等を設ける予定はないと答弁がありました。

次に、龍ヶ岳統括支所から、大道出張所及び樋島出張所については、今年度から再任用職員が勤務することとなった。これにより、再任用職員が週29時間を超えない範囲での勤務になることから、休暇を取得する場合は、龍ヶ岳統括支所から代替職員を勤務させている状況である。龍ヶ岳統括支所では、マイナンバー手続等に常時2名が必要であり、各出張所の運営方法を見直すため、各出張所利用に関する調査を行った。この調査結果では、午前9時から午後4時までの利用者数は大道出張所で81%、樋島出張所で91%となったことから、開庁時間を変更した場合においても、住民サービスには特に支障はないと考えられたため、8月1日から各出張所の開庁時間を午前9時から午後4時までとし、週5日の運用とすると説明がありました。

この説明に対し委員から、業務時間の短縮については、住民サービスの低下につながることを考える。利用者が少ないからなくしていくということは、本来の行政の仕事ではないと考えている。これは、合併後の正規職員の削減に原因があるのではないかと質疑があり、執行部から、職員削減については、業務量等を考慮しながら削減しているところであるが、将来的、中長期的な財政を考慮しながら、限られた職員の中で業務を遂行するためには、業務の効率化等を進めていく必要がある。行政運営の効率化のため、やむを得ず対処している部分もあると考えられるが、職員の負担が軽減できるよう努めたいと答弁がありました。

委員から、ほかの出張所については、どのように検討されているのかと質疑があり、執行部から、そのほかの出張所の方針については、決定していない状況である。出張所の運営については、さまざまな手法があると思われるため、今後、議会に方針を示しながら進めたいと考えていると答弁がありました。

この答弁に対し委員から、郵便局への業務委託を活用しながら、龍ヶ岳地区の出張所と同じように、ほかの出張所も同じ方向性を持って、公平性が保てるように検討していただきたいと意見がありました。

以上が、委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

また、去る3月24日に、執行部から、平成27年第5回定例会において可決した平成27年度上天草市一般会計補正予算（第8号）の下桶川白地公有財産購入に係る予算執行留保について報告がありました。

執行部から、平成27年12月議会補正予算において承認いただいた当該白地については、財務局から市への払い下げが可能であるとの回答であったが、平成28年2月に入り、財務局から本市に対し、当該白地の払い下げについて、本件に対する市民からの問題提起の現状を鑑み、問題を整理するため、個人からの申請も可能である旨の協議があり、公衆用道路の土地所有者に対し、個人からの申請について検討いただいたところ、土地所有者から当該白地を直接購入したいとの回答があった。これにより、下桶川漁港管理道路と市道不動神社線間の市道認定に当たり、市は、当該白地の払い下げを受けた上で個人所有の公衆用道路と交換する計画であったが、公衆用道路を用地買収し、市道認定を行う計画に変更する。このことから、本件に関する予算執行を行わない。なお、今後の道路用地取得及び市道認定事務については、道路用地買収に応じる旨、本人の了解を得ていることから、抵当権抹消手続等の登記事務を進め、条件が整い次第、道路用地取得に係る予算を計上させていただきたいと説明がありました。

また、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）及び議案第47号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）、以上2件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決をいたします。

まず、議案第40号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、請願第1号、地域振興、地場産業の育成に関する請願を採決いたします。

この請願に対する委員長報告は採択です。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、請願第1号は採択することに決定いたしました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

日程第3 経済建設常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第3、経済建設常任委員長報告を行います。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）、ほか5件を議題といたします。

経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 改めまして、おはようございます。

経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、6月16日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査前に、陳情第6号、湯島・北海岸道路下面陥没改修工事実施に対する陳情書について、漁港区域内の護岸崩落箇所及び市道の状況などを確認するため、大矢野町湯島地区の陳情箇所に出向き、調査を行いました。

次に、議案審査について報告いたします。

初めに、議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）の所管部門についてでございますが、商工費について、委員から、外国人観光客誘客支援員報酬171万円について、外国人観光客誘客支援員の採用に当たっては、何を優先して採用するのか。また、雇用期間は

つまでかとの質疑があり、担当課長から、熊本地震の発生により、本市の基幹産業である観光産業において、宿泊キャンセルなどが相次ぎ、観光入込数が激減している。そのような中、近年、増加傾向にあった外国人観光客の減少も懸念されることから、国内外に向けた情報発信、外国人観光客の受け入れ体制の整備を図るため、外国の知識を有し外国語に堪能な嘱託職員を採用し、観光入込客数の急激な落ち込みを防ぎたいと考えている。また、雇用については、今年度末までとしているとの答弁がありました。

また、委員から、熊本地震以降、天草の情報がうまく発信されていないのではないか。プロモーションの事業費については国の復興予算が活用できるので、観光協会等と協議をしながら、天草の情報を積極的に発信してほしいとの質疑があり、担当課長から、プロモーション事業については、国の地方創生加速化交付金を活用して取り組んでいく。また、あわせて、国が実施する誘客のプロモーション事業にも本市の要望を伝えていくとの答弁がありました。

また、委員から、インバウンドのプロモーションについて、八代港に寄港するクルーズ船の乗客を本市に呼び込むための市独自の取り組みはなされているのかとの質疑があり、担当課長から、先般、市長のトップセールスとして、八代市に出向き、上天草市の観光ルートの提案等を船会社に行った。相手方は、イルカウォッチングに興味を示されたとの答弁がありました。

委員から、クルーズ船の乗客は、これまで熊本市や阿蘇市に流れていた。震災後、受け入れが困難な状況が考えられることから、積極的に誘致を進め、天草が熊本の観光を背負うという責任感を持って取り組んでほしいとの意見がありました。

関連して委員から、外国人観光客はキリシタン文化に興味があると聞いている。観光素材の一つとして、メモリアルホールを核とするキリシタン関連もアピールしてほしいとの意見がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第46号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）の所管部門についてでございますが、商工費について、委員から、熊本地震に伴う中小企業の資金繰りを支援する利子補給補助金501万8,000円について、事業内容はどの質疑があり、担当課長から、本事業は、熊本地震により被害を受けた市内中小企業者等の資金繰りの円滑化及び事業の復旧を支援するため、市中金融機関等からの運転資金融資に係る利子を補助するものである。対象者は、熊本地震により直接的あるいは間接的に被害を受けた本市に住所及び事務所を有する中小企業者等で、前年度までの市税を遅滞なく納税している者。対象経費は、平成28年5月1日から12月31日までの間に地震の影響による事業者の資金繰りに係る新たな融資に係る利子で、算定期間は融資を受けた日から3年以内とし、毎年度20万円を限度とするとの答弁がありました。

委員から、今回の補正予算額の算出根拠はどの質疑があり、担当課長から、5月の1カ月間で融資案件の件数が17件あり、今後、3倍程度、50件の融資があるものと想定し、積算したとの答弁がありました。

また、委員から、今回の補正予算を超える実績があった場合の対応はどうかとの質疑があり、担当課長から、対象期間を12月31日までとしており、状況を見ながら対応を検討していきたいとの答弁がありました。

委員から、熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業（誘客促進事業）委託料957万円の事業内容はどの質疑があり、担当課長から、本事業は、熊本地震の風評被害による観光産業への影響緩和対策事業の第二弾で、市内の飲食店や土産物店の消費喚起を促すスタンプラリー事業や、市内宿泊施設を利用した宿泊者に対して、地元特産品等をプレゼントする宿泊者限定プレゼント企画事業など、4事業を計画しているとの答弁がありました。

委員から、これらの事業はどのように周知していくのかとの質疑があり、担当課長から、既存の広告予算を使い、メディア等を通じて周知を図っていきたいとの答弁がありました。

本件につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、継続審査となっていました陳情第2号、市道山田大手原3号線道路拡幅工事の要望についてでございますが、委員から、前回の審査の際、安価でできる工法を検討するようにお願いしていた。現場の状況から、床板を設置すれば、安価に施工できると思われるがとの質疑があり、担当課長から、床板設置も可能であるが、メンテナンス等を考慮すれば、拡幅工事が望ましいと考えている。工事費としては、補償費を含め約600万円程度と試算しているところであるが、今後、他の工法も検討の必要がある。また、要望箇所の危険性は十分認識しているが、施工については、ほかに多くの要望があり、優先順位の調整が必要であるとの答弁がありました。

委員から、ほかの整備箇所との整合性を図ることはもちろんである。最小限の予算で、負託に応えるよう努力できるものと考えているとの意見がありました。

以上のような審査を経まして、本件については慎重に審査いたしました結果、委員会では、採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第5号、今津小学校から松島中学校に通じる通学路の改良及び舗装に関する陳情書についてでございますが、委員から、現状はどうなっているのかとの質疑があり、担当課長から、市道の狭い箇所幅員が3.6メートルである。その箇所については、現在、教育委員会で学校の塀を補修しており、その後、一部拡幅されるため、通行に支障はないと判断している。舗装については、緊急性の判断や、ほかの整備箇所との調整が必要であるとの答弁がありました。

委員から、執行部の説明を聞くと、要望内容に応えることは可能である。舗装については、他の整備箇所と調整を図りながら実施していけばいいのではないかと意見がありました。

以上のような審査を経まして、本件については慎重に審査いたしました結果、委員会では、採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第6号、湯島・北海岸道路下面陥没改修工事实施に対する陳情書についてでございますが、委員から、要望箇所は、現地踏査で現場を確認したとおり、主要道路であり、通行等に支障を来しているため、改修は必要であると考えとの意見があり、担当課長から、5月25日に、地元区長立ち会いのもと、現場を確認した。漁港海岸の護岸整備については、平成29年度から普通建設事業に計上し、計画的に改修を行うことを区長に伝えているところである。この陳情は、護岸の崩落により市道の通行に支障があるとして提出されたと聞いているとの答弁がありました。

委員から、市道の改修箇所が点在しており、全てを改修するには予算と期間が必要であるため、まずは、峰公園に行くまでの区間について早急に対応すべきではないかとの質疑があり、担当課長から、早急に仮設道を整備し、通行の安全性を確保したいとの答弁がありました。

以上のような審査を経まして、本件については慎重に審査いたしました結果、委員会では、採択することに決定いたしました。

次に、報告事項について申し上げます。

農林水産課から、樋島漁協損失補償金の回収状況について、現段階における債務額3,848万2,300円に対し、債務者及び連帯債務者から193万2,665円を回収し、残債額が3,654万9,635円となっている。また、道義的責任があるとして、重疊的債務引受人等の弁済契約金1,100万円については、現段階で480万円の入金があっており、残金が620万円となっている。平成27年度分については、120万円のうち、10万円の入金であったという報告がありました。

委員から、昨年も同様の報告があり、回収に向けて努力するとの説明があった。この件は、議会で承認したことで、当事者及び連帯保証人を含めて、返済計画どおりに支払うよう徹底すべきである。今後、どのような対応を考えているのかとの質疑があり、担当課長から、最終的には裁判という方法もあるが、まずは当事者と話し合いながら、粘り強く回収に努めたいとの答弁がありました。

次に、産業雇用創出課から、前島地区総合開発について、平成28年度事業として、現在、地区住民の生活道路としての仮設道路整備及び屋外トイレ設置の完了を予定している。また、観光交流及び観光活性化等拠点施設については、検討会で整備内容や運営方法等について協議を行った。当該協議をもとに提案募集を行い、平成30年度末までの施設完成を目指すとの報告がありました。

委員から、検討会での協議内容はとの質疑があり、担当課長から、検討会では、施設機能として、体験型観光機能、軽食がとれる機能、情報発信機能、冬季・雨天の対策機能、市民が参画する機能を持たせるような施設とすることなどが話し合われたとの答弁がありました。

続いて、観光おもてなし課から、熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業について、ホテル・旅館や飲食店・土産物店等の観光産業を支援するため、宿泊助成及びクーポン券事業を行った。現在の予約状況は、助成予算額3,200万円に対し、予約が金額ベースで4,406万5,000円となっており、1,206万5,000円超過している。また、宿泊助成券の配分方法等に問題が生じたこと

に対し、各施設に御迷惑をおかけしたとの報告がありました。

委員から、助成券が各施設に配分され、これからというときに予約受付中止となり、券を回収するという事態となったとの質疑に対し、担当課長から、配布方法等について、市と天草四郎観光協会と認識の相違があった。現在、回収はしないよう指示をしている。また、超過分については、予約数を報告するよう指示しているとの答弁がありました。

委員から、今後は、同様の事態が起きないように、慎重に事を進めていただくことを要望するとの意見がありました。

次に、都市整備課から、市営住宅明け渡し及び延滞家賃等支払請求訴訟について、姫戸地区の市営住宅について、住宅の放置による生活環境の悪化及び家賃滞納があり、訴訟を提起した。ことし5月17日の口頭弁論により、物件の明け渡し及び滞納家賃の支払い等の判決が下った。今後、判決に従い、事務執行を行っていくとの報告がありました。

以上が、委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

よろしくお願いたします。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 議案第47号について、何点かお尋ねしたいと思います。

今回、熊本地震による観光産業への影響緩和対策事業として、第一弾で、専決で3,800万円ほど宿泊補助をされているんですけども、先ほどの報告によると、宣伝してから1週間、10日ぐらいで埋まってしまって、いざ受け付けするときになったら、もう宿泊を断るような状態が発生しているとのことだったんですけども、その時点で、超過分が1,200万円ほど発生しているとの報告だったんですけど、この超過分というのは、今後また専決で対応されるのか、されないのか、その辺の議論はどのようになっていますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） この件につきましては、市と天草四郎観光協会との、何と申しますか、思案が若干ずれていたということでございますが、増額についての検討はまだ聞いておりません。具体的な申請手続の説明はありましたけれども、事業内容や算定方法等を確認し、予算が適切に計上されているかを確認し、具体的な申請手続については――。済みません、これは利子補給のほうでした。

そして、その件については、先ほど申したとおりです。まだ、オーバー分については、今度、国の、次の――。何と申しますか、融資と申しますか、7月1日から始まると――。国の観光対策もあることから、そういうことを天草四郎観光協会と協議していきたいというような答弁がありました。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今後、その超過分を予約をされている——それは、どうぞ、今後、検討してもらいたいと思います。

それと、今回、第二弾として予算計上されていますけれど、この中で宿泊者に対して地元特産品等をプレゼントするという、宿泊者限定プレゼント企画4事業の予算になっているんですけど、例えば、第一弾で宿泊の予約をされている方も、この第二弾の宿泊プレゼントをダブルでサービスを受けることができるか、できないか、その辺の議論はなかったんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） これは多分、期間のずれというか、第一弾、第二弾のあれがありますから、そうダブるといえることはないと思います。宿泊者に対してのことと聞いております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 第一弾で宿泊予約された方が、また今度、第二弾でも——。恐らく、9月までだから、相当、予約が重複してくる人もいらっしゃると思うんですよ。二重に適用される方が出てくると思うんですね。こういうプレゼントというか、プレゼント金額を——。金額は幾らかわかりませんが、恐らく1,000円前後じゃないかと私は思いますけど、その第一弾の宿泊支援を受けられた方が、第二弾目の支援でも宿泊されて、プレゼントをもらうことはできるのか。その辺が、ちょっと疑問が生じますので——。答弁はいいです。その辺は全部、執行部のほうで検討してもらいたいと思います。

それと、第一弾のほうは、今、予約を断っている状態が続いていると思うんですよ。一応、6月末までの予約の締め切りだったものだから。この第二弾をもうちょっと有効活用するような取り組みを執行部には検討してもらいたいと思うんですけど、そういう答弁はなかったんですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） この件については、先ほど言いましたように、市と観光協会の受け取り方というものが違いまして、市としては、今回は、実際に宿泊した人に対しての補助とすると——。予約じゃないんです。実際に泊まった人、これについて対応したいと。今言われるように、予約ならばダブったり、あるいはただの予約だけかもしれない。そういうことも考えられるので、実際に宿泊した人のみに、その恩恵を与えるということです。

○議長（田中 勝毅君） ほかに質疑はありませんか。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） 関連しまして、第47号議案なんですけれども、これに関しましては、私は質疑のときにも言ったんですけれども、旅館やホテルなどに対しての説明会とか、そういうものがあっているんですけど、地元の飲食店や関連業者に対しての、こういう事業をしますよという説明に関して、どこが主導でやっていくのか。天草四郎観光協会なのか、時限的ではありませんけれども、行政がやっていくのかという説明があったのかということと、そういう説明

会を時系列的に、いつごろ予定しているとか、そういう説明のほうはございましたでしょうか。

あと、もう一点です。実際、天草四郎観光協会に対して依頼していくことが多くなるので、時限的ではございますけれども、職員の配置。市職員の配置等ができないものかとか、そういう意見が出なかったのかというのが2点目です。

あと、もう一点ですが、これは、ここで言っているのか、ちょっとわからないんですけども、陳情に関してなんですけど、総体的に、ほとんど採択になっているんですけども、今年度の予算中で、要望箇所の採択を、議会で採択を受けたものの中から、要望箇所の実施件数などを聞かれた委員さんはいらっしやいませんでしたでしょうか。実際、ことしの予算を見る中で、我々が採択をしていく中で、どれだけ要望に答えているのだろうといったときに、事業名でしか出てこないため、なかなか把握できにくいと思いますので、そういった意見が出なかったのか、お尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） この件につきましては、島田議員、高橋議員のおっしゃるとおりですが、我々の委員会でもかなりの強硬な意見が出まして、先ほどから言っていますように、担当課長としても、天草四郎観光協会とのずれがあると――思いにですね。そういうことで、今の高橋議員の質問ですが、今後も多分、天草四郎観光協会と市とが話し合って進めていくものと思います。

あと、最後の質問については、なかったと思います。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 2番目の質問、時限的でもいいので、天草四郎観光協会に対しての職員の出向、派遣――ちょっと言葉はわかりませんが、そういう意見も出なかったというところよろしいですかね。

○議長（田中 勝毅君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（園田 一博君） 職員を派遣というものはありませんでしたが、とにかく、市と、担当課と、天草四郎観光協会の協議を十分やってくれと。こういう――思い違いで、もう、とにかく委員会もそこに集中をしました。

○議長（田中 勝毅君） ほかにございせんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） これで質疑を終わります。

議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）及び議案第47号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）、以上2件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決をいたします。

議案第46号、平成28年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第2号、市道山田大手原3号線道路拡幅工事の要望についてを採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、陳情第2号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第5号、今津小学校から松島中学校に通じる通学路の改良及び舗装に関する陳情書を採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、陳情第5号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第6号、湯島・北海岸道路下面陥没改修工事実施に対する陳情書を採決いたします。

この陳情に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、陳情第6号は採択することに決定いたしました。

日程第4 文教厚生常任委員長報告

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第4、文教厚生常任委員長報告を行います。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第41号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ほか5件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） おはようございます。

文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る6月15日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第41号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、まず、委員から、具体的に変わる点はどこかとの質疑がありました。執行部から、保育の受け皿が不足していることに鑑み、幼稚園教諭等の普通免許状を有する者、また、市長が保育士と同等の知識及び経験を有すると認める者を保育士とみなすことが出来るなどの特例の追加であるとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）については、まず、教育部から、龍ヶ岳小学校軒樋災害復旧工事費について、平成28年1月の大雪で被災した軒のといを梅雨時期前に復旧させたいため、平成28年度当初予算に計上している他の工事費を活用して発注手続を行ったと補足説明がありました。

また、健康福祉部門について、委員から、こども未来館法面補修工事について、のり面の土砂が雨で崩れたとあるが、発生時期はいつかとの質疑がありました。執行部から、ことしの4月に現地を巡回した際、既に土砂が崩れており、梅雨時期前に補正予算を組んで行うべきであると判断をしたとの答弁がありました。

また、委員から、保育対策総合支援事業補助金について、この総合支援補助事業にはどういったメリットがあるのかと質疑があり、執行部から、保育園でのICT化推進によるシステム導入により、保育士の業務負担軽減を目的としていると答弁がありました。

また、スパ・タラソ天草営業損失補償について、委員から、ことしは404万3,000円を計上しているが、今後の長寿命化計画の予算について質疑がありました。執行部から、長寿命化計画にのっとり、平成29年度は屋上の防水工事として2,095万6,000円、平成30年度は外壁の防水及び壁面のクラック等の全面塗装工事として3,928万8,000円を計上している。また、潮水を使用しているため、普通の温泉施設より設備の老朽化が激しいこともあり、修理費として毎年約500万円を計上しているとの答弁がありました。

この答弁を受けて、委員から、スパ・タラソ天草は長寿命化計画にのっとり予算が本年度以降も計上されているが、利用者の増加数や健康増進施設としての役割を果たしているという裏づけとなる調査を執行部にはお願いしたいとの意見がありました。執行部から、説明責任を果たすためにも、調査を進めていきたいとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第43号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）につきましても、本会議におきまして詳細な説明がありましたので、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第45号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、委員から、第1号被保険者保険料還付金の増額の理由について質疑がありました。執行部から、介護保険制度が平成27年度に見直されており、また、税の未申告者の申告による見直しの結果、過年度分の介護保険料が変更となることによる還付金の増額であるとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会で慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第4号、前島地区のスクールバスに関する陳情書については、冒頭に、委員長及び各委員から、陳情書の宛先が、市長、議長、教育長の連名宛てとなっている。通常、それぞれの執行機関の長宛てに別々に提出すべきであり、これについては、陳情書等が提出される際は、様式等について確認し、適正に処理するよう指摘しました。また、教育委員会に対しては、教育長となっているが、教育委員会の長は教育委員長であるため、教育長とすべきではないと指摘しました。

執行部から、教育部としてもそう理解しているところであるが、教育委員会及び教育長それぞれの事務の権限を考慮し、教育長宛てであっても、その内容によっては教育委員会への陳情であると判断し、受け付けを行ったとの発言がありました。

執行部から、平成28年5月20日に開催された第6回教育委員会定例会において、陳情書の取り扱いについて協議しており、教育委員会では、まず安全性についての議論もありましたが、前島バス停から松島中学校までの通学距離が管理規則に定める距離の要件を満たしていないこと、安全性についても、他の校区の通学路と比較して危険度が高いと判断しがたいことから、平成28年6月2日に、利用について認められないと回答していると、現状について説明がありました。その説明を受けて委員から、既に教育委員会が利用について認められないと回答している以上、議会として採択としても、教育委員会では認められないということには変わりはないのではないかとの意見がありました。

そのほかに委員から、スクールバス運行管理規則に関しては、以前から何回も同じような陳情や一般質問で議論されているが、上天草市全部の問題として取り組み、全体で考えないことには、今後も同様の問題が出てくるとの意見がありました。

それを受けて執行部から、現行のスクールバス運行管理規則においては、利用対象者を遠距離通学者及び統合により通学する学校が変更になった児童生徒としているため、学校ごとに利用できる対象者が異なっている状況である。今後、スクールバスのあり方の見直しを行う場合、現在

利用されている方への配慮も含め、国の遠距離の基準で整えるなど、公平性、納得性のある検討を行っていききたいとの答弁がありました。

また、委員から、子供たちの安全や保護者の安心を第一に勘案していただきたいとの意見や、最終的にスクールバス運行管理規則の内容について決定権を持つ教育委員会に対し、陳情や要望が出ている一部地域だけでなく、上天草市全体の問題と捉え、スクールバスのあり方の見直しについて協議していただきたいとの意見が出たことから、委員会では継続審査とすることに決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、文教厚生常任委員会として、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告いたします。

最後に、福祉課から、平成27年度における保育料算定誤りなどの発生について、合計8件、79万6,600円の誤りが発生したこと。原因としては、平成27年4月から開始された子ども・子育て支援新制度に伴い、新たに導入された電算システムでの操作のふなれやチェック不足などがあったこと、算定誤りがあった方への対応や、今後の再発防止策についての報告がありました。

次に、水道局から、1月の寒波による減免が、上天草市全体で合計182件、209万4,384円となったことについての報告がありました。また、熊本地震での影響について、送水管破裂による漏水の影響のため、大矢野町で4月16日と17日に計画断水を行った。他市町村への支援として、4月25日から5月31日まで、上天草・宇城水道企業団から本市へ給水される一部を、宇城市に支援したとの報告がありました。

以上で文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（田中 勝毅君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） 議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）の中で、今回、スパ・タラソ天草の営業損失補償ということで404万円ほど計上されているんですけど、中身は大体、理解しています。これまではなかったんですけど、今後、機械などが故障して、仮に1カ月ほど操業できなかった場合の損失補償も発生しはしないかと思うんですが、そういう議論などはなかったですか。今回は、修復での休業補償ですけれども。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、島田議員が言われる件については、その前の段階で、もう相当の議論が――。私が委員長報告で言いましたように、ここは潮水を使用しているため、今後は本当に――。将来、今以上の予算が発生するということで、今後、市民にその理解が得られるものかどうか、今言われるものを含めて、その辺を十分に精査しながらですね。必ず次年度の予算が上がってくるわけですから、その辺を説明できるような形をちゃんとしてもらわなければということで、相当、議論がありました。いずれにしても、金があつて事

前に修理ができるような状況であれば別として、それがない中での部分でありますから、その営業的な中で、そういった部分を、市が負担していかなければいけないということでございますので、どちらにしても、その都度、計上した部分を認めていく以外にないというような意見の中で、その部分に対しては、相当、議論をしていただきました。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） はい、それはわかりました。

あと一点です。スクールバスの陳情が、今度は継続審査ということで、委員会で報告されてきました。先ほどの委員長の報告では、議会として採決しても、教育委員会で認められないということに変わりはないという意見があったんですけど、ということは、それならば、議会で採決—もう、否決もなかなかできない状況が続くのかという感じがするんですけどね。違和感ですね。先ほども高橋議員から、議会で可決した案件がほとんど実行されないというくだりもあったんですけど、それと似たような感じになってくると私は思うんですけども—。だから、どうも若干違和感を覚えるんですよね。議会で、陳情が上がってきたものを採決したら、やはり、執行部はそれに従って、ある程度、一生懸命取り組んでほしい。条例改正が必要だったら、改正も含めてですね。その辺の重さというのが、どうしても、私は軽いんじゃないかと—。議会の議決に対する軽さが執行部にあるような感じがするんですけど、その辺の議論はなかったですか。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 言葉は違えども、今、島田議員が言われたような、内容的に同じようなことは、議論として出ました。ただ、その一つの、このスクールバスについての取り組みについては、もう、私も小西議員もいろいろと執行部とのやりとりをする中で、やはり最終的には教育委員会が決定する部分の中で、行政は教育委員会と別というようにしても、その委員会に出す段階で、何とかこう、できなかつたものかと—。我々が上がってきたものを議論する前に、この案件については、何とか執行部のほうで処理できなかつたものかという議論も出ました。ですから、今言われるような、執行部が議会を軽く見ているというようなところは、そこはちょっと考えなくてもいいと思います。その議論の中でいろいろ、教育部長が欠席しているものだから、やかましく私が言ったから欠席したのかと今、教育長に言ったんですけど、それぞれの立場立場で精いっぱい議論をした結果が、こういうことになりましたので—。

いずれにしても、このスクールバスについては、国も含めた中で、補助金絡みでありますので、それはあと2年後かな、2年後にそれが切れる段階で、どうするかという—。あとは、するかしないかの問題は、市長、トップが判断すればいいことでございますので。今の話は、次の委員会で議論をして、執行部に申し上げたいと思いますので—よろしゅうございますか。

○11番（島田 光久君） はい、いいです。

○議長（田中 勝毅君） ほかにありませんか。

小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 同じ陳情第4号について、2点ほど伺います。

まず初めに、これは教育委員会の定例会で判断されたということですが、安全性については、ほかの校区の通学路と比較して危険度が高いと判断しがたいという回答ということなんですけれども、御存じのように、天草五橋の五号橋を渡るわけですので、強風のときには通行どめになったりとか、そういう場合も考えられます。そういった安全性についての質問等が、その委員会では出なかったのか、まず伺います。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 当然、ありました。今回の災害も含めて、もし、この橋がなくなったときにはどうなるんだろうかというような議論も含め、この橋に対しての対応というのは、それぞれの議員がやはり同じと思いますよ、子供たちばかりではなくて。交通機関の一つの——人間で言えば、動脈ですから。そしてまた、子供たちにとってみれば、当然、あそこを見れば、ちょっと拡幅はしたにしても、危険はもう重々わかっている部分で、先ほど言いましたように、あとは執行部がするかしないかの話です。私たちの、ぜひともしてもらいたいという気持ちは、もう小西議員と一緒にするので。それはもう、十分、議論をしました。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） それでは、もう一点お願いします。今回の陳情というのは、区長さんと、あとは、その対象になられるその家庭の親御さんでしたかね、名前で出されていたと思うんですが、その中の1名が、ちょっと身体的な事情があるということも聞いております。

そのスクールバスの運行規則の中では、身体的事情があった場合には特例として認めますというようなこともうたっていますので、そここのところについての議論がなされなかったのか、伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、小西議員が言われるその議論については、先ほど私が冒頭でも言いましたが、我々のほうに上がってくる前に、教育委員会がその事情自体は十分に議論するわけですよ。だから、悪いですけども、子供のうちの一人がどうのこうのってことは、ここで議論することじゃないという思いがありますし、そこは教育委員会のほうで、誰が見てもですね、特例じゃないですけど、市長が認めたということであれば、ここに、表面に上がってこなくても、認めていいと——私たちは委員会の中で言いましたよ。そこはもう議論したあげく、要はもうするかしないかの話ということで、その辺の議論を踏まえた上で、議会としては継続審査ということで決定したと——。その辺の意味は、そこまで含んだ中での決定でございますので。あとはもう、小西議員が一番内容を知っておられると思いますので、執行部にどうぞ申し入れしてください。私たちは、委員会で言いますので。

○議長（田中 勝毅君） いいですか。ほかにございませんか。

渡辺勝也君。

○16番（渡辺 勝也君） 今、委員長報告を聞いた中で、そのスクールバスの件でございます

が、当然、その規定・規約というものがあるわけなんですね。学校の統合をやった経緯がある――。そういう中で、それはもう、スクールバスを出して全校生徒を連れてくるのが一番いいんですけれども、それでは財政的に幾らあってもかなわないだろうというようなところもございまして、そういう意味では、スクールバスに反対ということではないですけれども、まず、今回の文教厚生委員会のその継続審査という決定というものは、当然、教育委員会があつてのことなので、これは妥当だろうと私は思います。

そして、将来的に、そのスクールバスをどうこうということであれば、根本から、規定・規約を見直して、そしてやっていかななくてはならない。決して議会の議決を軽んじているわけではないんですよ、執行部も。やはり、そこらあたりの決まりというものを定かにした上で、遵守をするか、あるいは改正をしていくかという議論を戦わせなくてはなりませんから、当然、これは継続審査でいいのかなと、私はかように思っております。こうなさいという質問ではないですけれども、全体的に聞いていて、やはり、委員長が言うように、まず教育委員会がもんだ中での案件として上がってきているわけですから、そこら辺は、我々も理解をしなくてはならないのではなかろうかと思えます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 答弁は要りますか。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 答弁をいたします。

○議長（田中 勝毅君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、渡辺議員が言われるように、やはり行政側とすれば、一つの大きなルールですね。そこをもとにして、いろいろ我々が言っても、そのルールから逸脱しているということになれば、当然、執行部は、これはだめですよと――。じゃあ、そこでそのルールを変えるにはどうするかということも、そういう内容も踏まえて議論したんですよ。だから、いずれにしても――。できない理由ばかり考えず、できる理由を常に考えなさいというような意見も、委員から出ました。その辺を、十分、執行部とも今回は相当議論したわけでございますし、この委員長報告の中でも、そういう思いを込めて報告したつもりでございますので、議員の皆さん、御理解いただくようお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） ほかにございせんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、これで質疑を終わります。

議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決をいたします。

議案第41号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第43号、平成28年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号、平成28年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第45号、平成28年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、陳情第4号、前島地区のスクールバスに関する陳情書を採決いたします。

本件に対する委員長報告は継続審査です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

日程第5 議案第42号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第5、議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第42号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長の報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第47号 平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第6、議案第47号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

議案第47号、平成28年度上天草市一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長の報告は可決です。本件は各委員長報告のとおり決定することに、賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 同意第5号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第7、同意第5号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 同意第5号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めること

について御説明申し上げます。追加議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

現委員であります山下勝一氏が、平成28年7月1日付をもちまして任期満了となります。山下氏は人格が高潔で、教育に関して高い識見を有し、これまで教育行政に御尽力をいただいていることから、引き続き教育委員会委員に任命したいので、議会の皆様の御同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は、山下勝一。住所、生年月日等につきましては、議案書記載のとおりでございます。

任期は、平成28年7月2日から平成32年7月1日までの4年間でございます。

経歴につきましては、別紙で御確認をお願いいたします。

提案理由といたしまして、教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議の上、御同意いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

同意第5号について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

同意第5号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。

12時を過ぎ、昼食の時間となりましたが、審議が終わるまで会議を続けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、時間を延長し、審議を続けます。

日程第8 同意第6号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第8、同意第6号、上天草市教育委員会委員の任命につき

同意を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案書の2ページをごらんください。

同意第6号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

現委員であります永野隆一氏が、平成28年7月1日付をもちまして任期満了となるため、後任の教育委員会委員を任命したいので、議会の皆様の同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は、榎本修吾。住所、生年月日等につきましては、議案書記載のとおりでございます。

任期は、平成28年7月2日から平成29年7月1日までの1年間でございます。

経歴につきましては、別紙で御確認をお願いいたします。

榎本氏は学習塾を経営され、小中学生の学力向上に寄与されています。また、本市の社会教育委員として御活躍されており、人格も高潔で、教育に対する情熱と見識を有し、教育行政に御尽力をいただいていることから、教育委員会委員として任命することといたしました。

なお、任期を1年としましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年6月20日法律第76号附則第4条）に、新たに任命される委員の任期の特例として、委員の任期の満了日が特定の年に偏ることがないように、任期を1年以上4年以内で定めると規定されており、現教育委員の任期満了日を考慮し、榎本氏の任期を1年といたしました。これにより、教育長を除く4名の委員の任期満了日の偏りや隔たりが解消されます。

提案理由といたしまして、教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議の上、御同意いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

同意第6号について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

同意第6号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、同意第6号は同意することに決定いたしました。

日程第9 同意第7号 上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第9、同意第7号、上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案書の3ページをごらんください。

同意第7号、上天草市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

上天草市固定資産評価審査委員会委員の任期が平成28年6月30日をもって満了となることに伴い、新たに委員を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、定数については、今議会において一部改正をお願いいたしました上天草市税条例による委員定数について、本年7月1日から4名を3名と改正されることを踏まえまして、3名の選任をお願いするものでございます。

同意を求める者の氏名は、静谷正幸、小山勝徳、杉田良一の3名でございます。住所、生年月日等につきましては、議案書記載のとおりでございます。

任期は、平成28年7月1日から平成31年6月30日までの3年間でございます。

経歴につきましては、別紙で御確認をお願いいたします。

提案理由といたしまして、固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を得て選任する必要がございます。これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議の上、御同意いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

同意第7号について、質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ討論を終わります。

同意第7号を採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、同意第7号は同意することに決定いたしました。

日程第10 発議第4号 平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置及び合併特例債の発行期限延長を求める意見書の提出について

○議長（田中 勝毅君） 次に、日程第10、発議第4号、平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置及び合併特例債の発行期限延長を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本件について、提案理由及び意見書の説明を求めます。

5番、何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 発議第4号、平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置及び合併特例債の発行期限延長を求める意見書の提出について。

提出者は、議会運営委員長、何川雅彦です。

今回の意見書は、熊本地震の早期の復旧・復興を目指し、熊本県市議会議長会（県下14市議会）の統一行動として意見書を国に提出するものであり、本市としては、財政支援に係る特別な立法措置及び合併特例債の発行期限延長に関することを強く求めるものです。

意見書を読み上げます。

平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置及び合併特例債の発行期限延長を求める意見書。

熊本地震からの復旧・復興を確実に進めていくため、国による財政支援に係る特別な立法措置及び災害に強いまちづくりを推進していくための合併特例債の発行期限延長を講じられるよう、要望いたします。

理由として、平成28年4月14日夜及び16日未明に立て続けに2度の震度7を観測した平成28年熊本地震により、本市においては、漁港や港湾などの公共施設を中心に被害が発生しました。また、地震発生以降、今なお続く余震の影響で、宿泊のキャンセル及び新規の予約が確保できないなど、観光産業において、これまでにない甚大な被害が発生しています。

地震発生直後から、国を初め、関係者の協力を得ながら、市を挙げて全力で対応してきましたが、今後の復旧・復興事業には莫大な経費が生じることとなり、自主財源に乏しい本市においては、危機的な財政状況に陥ることが懸念されます。

市としては、公共施設の補修及び観光振興事業等の震災復旧・復興事業に取り組むため、財政調整基金を財源として6月補正予算を編成したところであります。今後の復旧・復興に向けた対

応を踏まえると、到底、現行の国庫補助制度や地方財政制度のもとでは、さらなる基金の取り崩しを行わないと予算編成ができず、震災復興が行えない状況にあります。今後、本市が復旧・復興にしっかり取り組んでいくためには、国による財政支援への明確な担保と長期的な支援が必要です。

よって、政府におかれては、新たな補助制度の創設や補助率のかさ上げなどの財政措置及び地方負担分を極小化するための特別交付税の別枠措置など、東日本大震災を踏まえた財政負担等に係る特別な立法措置を講じられること。あわせて、今後、新たな防災拠点施設を整備するなど、災害に強いまちづくりを推進し、整備を促進するため、財政支援として合併特例債の発行期限の延長を講じられるよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

会議規則第14条第1項の規定により意見書を提出するものであり、提出先は内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、提案理由及び意見書の説明が終わりました。

本件について、質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） なければ、討論を終わります。

それでは、発議第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中 勝毅君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第11 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（田中 勝毅君） 日程第11、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

お手元に配付していますように、各委員会の委員長より所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出がっております。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 勝毅君） 異議なしと認めます。よって、各委員長申し出のとおり決定いたしま

した。

以上で、本定例会に提出されました議案は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第2回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 0時15分